

令和2年4月24日

各位

東京地方税理士協同組合
理事長 越智政利

【重要】

ブックマート及び事務局の閉鎖について

謹啓 平素は組合事業にご理解を賜り御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受けて、ブックマートの休業と事務局執務体制の変更に伴い、対外的に閉鎖し、来客業務を行わないことといたしました。

また、在宅勤務化等に伴い、最小限の職員が事務局での業務にあたりますので、連絡及びお問い合わせ等は、原則FAXにてお願いいたします。通常より対応が遅くなる場合がございますので、ご容赦くださるようお願いいたします。

謹白

お問合せ先

FAX : 045-243-0550

中小企業倒産防止共済制度・小規模企業共済制度・ 中小企業退職金共済制度の対応について

5月1日より当面の間、中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）・小規模企業共済制度・中小企業退職金共済制度の申込み及び変更は、原則として郵送のみで受け付けし対面では受付をいたしませんので、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

<中小企業倒産防止共済の申込み期限について>

中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）の申込等につきましては、下記の提出期限迄に各書類を東地税協事務局に必着でご提出ください。提出期限を過ぎますと、翌月扱いになりますので早目のお手続きをお願い致します。

新規の加入申込	当月の20日迄必着にて、「契約申込書」、「掛金預金口座振替申出書」（金融機関確認印押印）、「重要事項確認書」をご郵送ください。 ※新規加入申込時に掛金を振込で前納する場合は、当月の20日迄に東地税協の中小機構指定口座に掛金をお振込ください。（加入申込書の団体名または氏名と同一であることを留意。）また、振込票の写しを上記書類と一緒に郵送ください。
既加入の掛金前納申出	前納希望月の前月の20日迄必着にて「掛金前納申出書」をご郵送ください。
既加入の掛金月額変更申込	変更希望月の前月の20日迄必着にて「掛金月額変更申込書」をご郵送ください。